

会 議 録

会 議 の 名 称	第 13 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成 30 年 11 月 6 日(火) 10 時 00 分から 12 時 00 分
開 催 場 所	藤井寺市立市民総合会館 4 階 中会議室 B
出 席 者	委員：足立 義幸・岡本 祐典・土井 義博・ 星野 智子・森田 菜緒・矢倉 智世 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：岩下 房子・卜田 真一郎・高木 美幸・福森 節子 (敬称略)
会 議 の 議 題	1. 平成 29 年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価について 2. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について 3. その他
会 議 資 料	1. 次第 2. 出席者一覧 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 評価シート (資料 1) 4. 教育・保育の量の見込み及び確保方策 評価シート (資料 2) 5. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について (資料 3) 6. ニーズ調査 アンケート項目 (案)【就学前児童】(資料 4) 7. ニーズ調査 アンケート項目 (案)【就学児童】(資料 5)
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第13回藤井寺市子ども・子育て会議

日時 平成30年11月6日(火) 10時00分～12時00分

場所 藤井寺市立市民総合会館 4階 中会議室B

1. 開会

2. 藤井寺市子ども・子育て会議会長挨拶

3. 参加者紹介

4. 議事

- (1) 平成29年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価について
- (2) 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
- (3) その他

5. 議事録

事務局： 委員10名中6名の出席で会議が成立。なお傍聴人は0名であると報告させていただく。

会 長： それでは次第に沿って議事を進める。議題1について事務局からの説明をお願いします。

～事務局より資料1、資料2に沿って説明～

会 長： 事務局より説明のあった内容について、ご意見、ご質問などがあれば、お願いします。

会 長： 利用者支援事業の量の見込みが1か所となっており、まだ未実施、実績0が続いているが、平成30年度、31年度の見通しはどうなっているか。

事務局： まず1か所という表記だが、利用者支援というのは人を指しているの、1人というかたちで考えてもらいたい。平成30年度について、国への報告については未実施ということになる。しかし、この利用者支援は、保護者の方の相談を聞いたり、保育施設を探している利用者のマッチングという内容であったりするが、今、市の方では保育幼稚園課でいわゆる保育コンシェルジュ的な方を職員が兼務でさせてもらっている。国の補助対象を受けられていないということになっているが、自主事業として行っているところである。しかし、31年度については、国の要件を満たすような利用者支援事業を目指して、引き続き設置に向け進めていきたいと思う。

会 長： 実際にはマッチングも含め相談事業をされているということだが、平成31年度に向けて国の要件を満たせるようにするということだと理解した。

資料2の教育・保育の量の見込み及び確保方策については、2号、3号認定について未達成となっているが、今後の予定を見ると対処の方は考え、進められているということは読

み取れる。何か質問等はあるか。

委員： 待機児童は今何人となっているか。

保育幼稚園課： 平成 29 年度の国に報告している人数は 4 人。平成 30 年度については 15 人となる。

会長： 今後の予定をみると、これは解消されるという見通しであるか。

保育幼稚園課： そうである。平成 32 年度になるが、ふじみ緑地に 150 人規模の保育所ができるので、一定解消の目処は立つと考えている。

会長： 平成 29 年度に 4 人の待機児童が出ているが、この 4 人はその後少し待ってもらってからでも入ることはできたのか。それか、何か別の手立てがあったのか。

保育幼稚園課： 市で委託をしている簡易保育施設で受け入れを行ったりしている。

会長： 空きが出たら移行するということか。

保育幼稚園課： そうである。

会長： では、議題 2「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について」に進めさせていただく。事務局より説明をお願いします。

～事務局より資料 3、資料 4、資料 5 に沿って説明～

会長： 事務局より説明のあった内容について、ご意見、ご質問などがあれば、お願いします。

委員： 身近に 5 人兄弟のご家庭があるが、そういった場合、最大 5 つのアンケート調査が届く可能性があるのか。

事務局： 市役所に住基データと言って、市民の情報が分かるシステムがあるが、そこから抽出条件をかけてランダムに抽出することになる。この条件のかけ方次第になるが、同じ家庭には届かないようにする設定ができれば、そうした同じ家庭に 2 枚届くということなどは避けられると思う。条件を子どもでかけるのか、保護者でかけるのかにもよるが、子どもだと兄弟でかぶってしまう可能性もあり、また保護者でかけるとひとり親世帯もいるということで、どこまで条件を設定できるかは分からない。地域ごとのデータも得たいということもあるので、今、市の情報担当と検証しているところである。なるべく重複せずに、各地域、各年代でアンケートが送れたらと思う。

会長： アンケートの回収はどのようにされるつもりか。

事務局： 回収については、まだ決定はしていないが、返信の際、切手を貼るなどの負担をかけないようなかたちを考えている。

会長： 回収率を上げるためには、その方が良いだらう。

委員： アンケート項目で、藤井寺市の子育て支援サービスについて聞いているところがあるが、
その中で知っているものと、実態が良くわからないものがあるのだが、子育てマップには全
て記載されているのか。これは何かと思ったときに、確認するものはあるか。

事務局： 基本的には子育てマップに記載されている事業である。どの事業が分かりにくいのか。

委員： はぐくみ学級について教えてほしい。

生涯学習課： シュラホールの公民館の事業という関わりの中で、子育てをされている保護者を対象
に、テーマは子育てに関することになるが、講演会を行ったり、お母さん方が交流できる場
を設けたりするのを年間に何回か開催している事業である。

委員： フリーで行っているのか。

生涯学習課： 講義形式の場合もあるし、後半の時間でフリーに話し合いや相談をされたりしている。
その間小さいお子さんはスタッフと遊んでいる。年に何回か開催数を定めて行っている。

事務局： はぐくみ学級も子育てマップの「交流したい・遊びたい」のページに掲載しており、また
開催時には市の広報でも周知をしているところであるが利用されたことがないと、イメージ
しにくい事業なのかなと思う。

会長： もしかしたら今のように、分からない事業については○がつきにくい項目も出てくるのか
かなと思う。アンケート全体を見ていると「1つだけ○をつける」は意味があると思うが、「す
べてに○を」「上位3つまで○を」というのがあり、特に重要なことを知りたいのであれば
残しておかなければいけないし、より徹底して市の予算を費やしていかないことを知るため
であれば上位3つや5つにするなどにした方が良いと思う。全ての事業に効果があると思う
が、予算のことなどもあると思う。乳幼児健診などは国で決められたものだと思うが、藤井
寺市が独自で行っている事業も混在している。絶対にやっていかなければならないことと、
藤井寺市独自でやっていることと、大阪府でしており、足並みを揃えてやっていることと、
市が特化してやっていることなど様々あるが、全部含めたり、全部○を付けられようにした
たりするというのはどうなのかと、率直な思いとしてある。このあたりについてどうか。す
べてに○をつけるほうが良いのか。

事務局： この設問に関しては、市が独自で設定しており、複数課が関係しているので、1つに絞り
○をつけるか、複数に○をつけるかは、次回の子ども・子育て会議までに関係課と調整をし
ていきたいと思う。

会長： 全て項目を載せて欲しいと各課が言うのであれば、それでも結構かと思う。この辺りはまた
調整していただきたいと思う。

それでは資料4はいかがだろうか。就学前の児童の保護者が思っていること、必要として
いること、前回から今回に盛り込むべきことなどは全て網羅されているだろうか。

副会長： アンケートとは関係ないかもしれないが、今、発達が遅れている子がとても多くなってき
ている。藤井寺市では、そういう子ども達の判定自体が3歳児にならないとできない。保育
園に入りたいという子は1歳児からが一番多いが、その中でこのような子達が出てきている。
公立に入れれば良いかもしれないが、発達の遅れがあるという判定がなく私立に回ってきた

時に、周囲と同じ枠で見ていくのには、人員の配置などでとても負担が大きい。

発達に遅れがある子ども達を、生後半年程度で判定することができるという研究者も出てきている。この辺りを藤井寺市も勉強するなり、判定を下せる医師と契約するなりしていかないと、子ども達自身も大変である。

成長の段階でこのようなことが出てきた時に、専門の預ける場所がないといけなし、親自身も認めたくない方が多い。こういう所を市として、もっと考えていくべきではないだろうか。

実際にこのような子達が多く入所すると、保育に人数が必要となるため人件費もかかり、確実に赤字となりやっていけなくなる。このような部分に市からの補助金を出すなりしていかないと、事業者が減ってってしまうのではないだろうか。

事務局： この点については、アンケートに記載しているが、乳幼児に対しての健康診査というものを法的な部分に則り実施している。そこで気になる子どもがいたら、健康課の方で「ふれあい相談」や、子育て支援課のほうで「カンガルー教室」に繋いでいくということを市で行っている所である。

補助金等については、事業課の保育幼稚園課と相談していただきたいと思う。

会長： 障害児保育や夜間保育については、様々な親のニーズに応じて施策を検討されるとのことだが、これを読んでいると健常児であることが前提であるようにも読み取れるので、障害児のことでお困りのことがあったり、相談先があったりということは、藤井寺市としても対策を講じていく必要があると思う。このような点も項目に入れるのであれば、それぞれの課で考えて頂きたいと思う。

では、次に資料5で何かあるだろうか。これは、小学校6年生までを対象にした就学児童用のアンケート項目である。

委員： 6ページにある「放課後児童会」とは、学校で行われている放課後児童会をさすのか。

事務局： そうである。

生涯学習課： 小学校の校舎を借り、公設、公営で行っているものは、国で言うと放課後児童クラブ、藤井寺市では放課後児童会という名前で行っている。

委員： 民間の学童に行っている子もいるが、その場合はどうなるのか。

副会長： 公立の事業者に対しては補助金が出ているが、民間には一切出していない。民間は色々なニーズを積極的取り入れて行っているのに、校区に1つしか補助金を出すことができないというのはどうかと思う。

事務局： アンケートの項目については、一見、今の利用者の方々が利用したいサービスや、現状はどうかといった項目に○をつけていくものになっているが、○のついた項目ごとにパーセンテージを出し、量の見込みというニーズ量を計算する作りになっている。その為、変えられない部分もあるが、各担当課と協議し民間の学童等を、子どもの放課後の過ごし方の所に入れるなど、検討したい。

会長： アンケートに回答しやすいような形で作っていただきたいと思う。
他に何かあるだろうか。

委員： 6ページの問14-2に関してお聞きしたい。現在、放課後児童会は土曜・日祝日はやっていないですね。

生涯学習課： 現在、土曜日は実施している。なので、日曜・祝日の書き方の文言については担当課として確認をしなければならないと思っていた。

委員： 了解した。

その先のことだが、アンケートの結果によっては日曜・祝日を新たに開催していこうと考えられているがゆえの設問であると思うが、ニーズを把握するためのアンケートの中で「一定の利用料が発生します。」といったお金のことについて書かれている。アンケートでこのようなことを書かれると、お金がかかるのであれば別にいらぬのではないかなどと、おれてくる可能性があると思う。

もし、お金のことを入れるのであれば、他市も含めて日・祝日に行っている学童はどれ位の利用料でお子さんを見ているのかというものを参考資料として、例えば300円～500円、500円～800円、800円～1,000円とか3つ位の項目があり、どれくらいなら利用されますか、と追加するとか。

新たな試みとしてされるとのことで、お子さんを預けたいと思われる親御さんがいらっしやった時に市で料金設定をされると思う。その時に、仮に市が1回1,000円と設定したとして、アンケートで希望はしたが1回1,000円もするならやめておこうとなった場合、市の思いと市民の思いがアンケート中でリンクしないといったことになりかねない。

このような文言を入れるならば、料金についてのアンケートも追加する、もしくはこのような文言を入れないというやり方の方がいいのではないかと思う。

事務局： 利用料に関してだが、他の項目でもいくつか「利用料がかかる」と出てきている。

この文言を入れることのねらいや意図としては、アンケート結果から見て大体のニーズ量を見込んだ後、来年度に市の整備計画を立て、幼稚園や保育所、放課後児童会をあと何か所増やすか、というような整備計画に従い、実際に施設の数を増やしていくことになる。利用できるなら利用したいと思う人が多いが、実際に利用するにはお金がかかるとなると利用しなくなり、せっかく整備したのに良いサービスに結びつかないこともあり、この点は国もかなり気を付けており、どのような文言にするか、アンケート結果に対し更に市の考えで補正をかけたりにして、なるべく市の実態に近いニーズが欲しいので書かせていただいている。

今、委員からご指摘があった部分については、利用料が分からなければ、実際に使いたいと思うか分からないという市民の方もいるかと思うので、関係課と話し合い欄外に書ければ書きたいと思っているので、次回会議までに検討する。

委員： お金が発生することに対して利用する、しないの考え方と、お金のことを全く無視した状態で利用したいのか、したくないのかといったところでは、全く数字が変わってくると思う。一定のお金がかかってくるということは、当然市のサービスも全てが無料というわけではないので、利用したいと思った方のニーズが集まった時に、市の予算を確保してから公表するのもありだし、それを見た方が実際に利用するかを決めるというのはあると思う。

しかし、利用したいか、したくないかの段階でこのような文言を入れるべきではないのかなと思う。あえて入れるのならば、あくまで参考としてどれくらいの金額だったら利用したいのかというのを知った方が、市の予算取りの時には、関係あるのかは分からないが、実際このような声が上がっているからとかを言った方が組みやすいのかなと思う。1つの項目にこのような両方の考え方でチェックをする方が出るのでと、懸念を感じる項目だった。お

っしやられたように、一定の料金がかかると 8 ページの間 15-1 にも出てくる。9 ページの所の急病のお子さんの所にもあるが、これは今もそうなのか。

事務局： 病気のお子さんについては、保育所だと体調不良児型はあるが就学児童については今の所はない。

委員： 問 16-2 も、もし利用したいとの声があれば作っていくが、無料では出来ないので一定のお金がかかります、ということをお知らせしておこうという意味合いなのか。

事務局： そうである。

委員： これも別になくてもいいのではないだろうかと思う。緊急で子どもを預けることになった時、ある程度の料金がかかるというのをアンケートに書かれていなかったから、タダではないのかということにはならないのではないかと思う。皆さんのお考えの中では、計画を策定するにあたって、アンケートに書かれていなかったから市民の方から苦情が寄せられるのではとお考えなのかもしれないが、あくまでアンケートなので、利用するかしないかの考えがぶれるようなことは入れない方がよいのではないかと思う。

子育て支援課： 一定の利用料があるという条件設定の中で、利用意向はどうですかと聞かれている項目であると思う。先ほどから出ているが、アンケートからどれ程の意向量があるかを把握し、最終的には具体的な数字として表すという目的がある。単純にやるかやらないか、いるかいないかであれば、どちらでも良いと思っておられる方は、いるかいないかで言えば、当然あった方がよいのでそちらに○をつけると思う。

このようなアンケート調査は、過大に数字が出やすい傾向があるとされている。事務局が言うように、単にいたらないかという聞き方では、いたらないかであればあった方がよいや、利用するかしないかで言えば数年後には利用するかもしれないし利用するに○を、となってしまうニーズが大きく出てしまう可能性があるので、一定の条件設定は必要ではないかと思う。

条件設定の書き方は検討しなければいけない部分であると思うが、一定の条件下で回答していただく方がより現実の利用の意向量に近づくのではと思うので、一定の条件は必要であると思っている。

会長： 委員からの話も検討していただきたいと思う。民間と公立の料金設定も多種多様であるが、アンケートはシンプルな方がよいと思うので、もし条件について参考をつける場合はその部分を別紙として抜き出し、平成 30 年度の料金設定の一例をつけるなどが一番実現可能なかなと思う。アンケートの中に色々と書き込むのは、他の項目とのバランス的にも難しいかと思う。市にはこのような点も含めて一度考えていただきたいと思う。

委員： 個人的な事だが、資料 5 の 12 ページの参加したことがある地域の体験活動等についていくつか選択肢があるが、その中のボランティア活動というものがある。ボランティアと言うと、とても広い範囲を網羅している意味になると思う。福祉活動にも関係しているし、国際活動にも関係してくる言葉かと思う。この中ですべてに○をつけてくださいますと、判断がしにくくなる部分も出てくるかと思うので、すべてに○をとっているものに関しては具体的な選択肢のみに替えられた方がよい気もする。そうでなければ、色んな所に関係するようなものは排除された方が答えやすいのではないか。

あと、全体的な事でとても興味のあることが、このような量もある細かい設問をどのよう

に分析していくのかということ。何か、指針のようなものは出ているのか。

事務局： 12 ページ問 2 1 のボランティア活動については、特に縛りのない質問であったかと思うので、もう少し答えやすい書き方がないか検討する。

アンケートの分析方法については、参考資料として配布させていただいた、国や大阪府からの量の見込み算出等のための手引きや考え方に示されている。分量が多いが、簡単に言えば、アンケートの最初の方でご家庭の状況を教えてくださいとあり、共働きか、ひとり親か、子どもは何人いますか等、からまず家庭を A、B、C、と分類していき、それぞれの家庭がどんなサービスを求めているかをクロス集計し分析していき、それに合わせて、市のサービスのどの部分に力を入れていくかの計画を立てていくことになる。

その他のアンケート項目については、他の市の計画もそうだが、単純にどこにニーズがあるのかといった状況を判断したいということもあるのでそれを受けた上で、次の 5 年間の計画をどうするか議論をしていきたいと思っている。

ただこれは、市が単独で考えるというのではなく、来年の 3 月までにアンケートを集計し 4 月以降にお示しすることになるかとは思いますが、この会議の委員の皆様に見ていただき、今市民や保護者の方は市のこのような部分に物足りなさを感じているとか、ニーズを感じているというのが分かってくると思うので、それを見た上で市の施策についてのご意見をいただき、最終的な計画を立てていくという、分析と流れを考えている。

委員： 意地悪な言い方になるかもしれないが、行政側としては今後のビジョンをある程度考えているかと思う。このようなアンケートの結果を市のビジョンに都合が良いものだけ抽出し、辻褃合わせのために使われるのだけは、一市民として困る。この辺りは、必要に応じて公表するなりしていただきたいと思う。

事務局： アンケート結果については、都合の良い部分だけで施策を考えていくわけにはいかないと思っている。アンケートの結果やデータはまずフラットな状態で公表し見ていただき、そこからは理事者の意向にも沿いつつ、市としての計画方針を出させていただき、そこにもう少しここには力を入れていくべきではないか等の意見をいただき、施策に反映していきたいと考えている。

会長： アンケートの結果は公表するようになっていし、この会議ででた意見も反映していただいた上で藤井寺市には計画を立てていただきたいと思う。

今あった 12 ページ以降の書き方も、他に比べると分かりづらい点もあるかと思うし、すべてを選ぶのか 3 つだけなのかといったこともでてくる。この辺りは、担当課との調整も必要かと思うので、話し合っていたきたい。

他になにかあるだろうか。

委員： このアンケートは藤井寺市オリジナルの部分もかなり出ており、これだけの規模のアンケートをするということは、色んなことを把握できるチャンスかと思う。このような項目以外に、もっと藤井寺市オリジナルな項目を増やせるならば増やしてもいいと思う。就学児と就学前児の家庭ではまた違った課題もあると思う。例えば、いじめや性教育、今の時代特有のスマホの問題や、虐待のことなども知れる大きなチャンスかと思うので、可能であればもう少し深入りしても良いのではと感じた。

会長： それは 19 ページのその他の欄にあたるのではないかと感じる。今回の目的からすると、今おっしゃっていただいたことを含めると、かなり大きなテーマとなってしまう。今後の教

育や時代にあった問題が知りたいのであれば、最後に藤井寺テイストを入れれば良いのではと思う。問29については、子育てに関する悩みや専業主婦の方の育児に対するストレスであったり、副会長がおっしゃったような障害児の悩みであったり、どこにも相談に行けない思いを抱えている方も書けるように教育・保育環境の充実などといった文言を、今いただいたご意見を参考に改定できるかご検討していただきたい。

事務局： 今、おっしゃっていただいた部分については前向きに検討していきたい。

会 長： では、次の議題のその他に移りたいと思う。事務局より説明をお願いします。

事務局： 報告事項を3点お伝えさせていただく。まず1点目、先程ご説明させていただいた第二期事業計画について、ただいまコンサルを募集しているところだが、現在5社の応募があり、今後、選定委員会において第1次選考・第2次選考を行い、11月末には事業者を決定する予定である。

2点目は、次回子ども・子育て会議を12月中旬～下旬ごろに開催したいと思う。次回の会議で、今回ご意見いただいたアンケート項目に、修正・追加をしたものをお示しさせていただき、これについてご意見をいただいたのち、アンケート項目の決定をさせていただきたいと考えている。

最後に、以前よりこの会議でもお伝えさせていただいていた、ふじみ緑地の保育所について、現在の状況についてだが、10月より文化財調査が始まっており、現在ふじみ緑地の東側はフェンスでおおい、入れない状態になっている。文化財調査終了後、年明けごろからは保育所設置事業者である、社会福祉法人そうび会が建設工事の開始を予定している。

報告事項は以上である。

会 長： 何か質問等はあるか。

委 員： 昨日、テレビの報道番組で第5保育所のことが報道されたと聞いた。実際に放送を見ていないが、放送されるということはよっぽどのことであると思う。ネットで調べただけであるが、そこに至るまでの経緯やどのような取材を受けたなどを伺えたらと思う。

保育幼稚園課： 第5保育所については、藤井寺市では公共施設の耐震化を進めており、平成29年度までに小中学校の耐震化が終了した中で、小中学校の耐震化を進めながら平成25年に保育所の耐震診断を行った。実際には第3、第4、第5の調査をし、それぞれ耐震化が必要であるということで、第3と第4の耐震化は終了したが、第5保育所は建物の基礎部分の不具合が見つかり、もし耐震化工事をするのであれば保育所の床を全てはがし基礎調査を行った上でないと設計ができず、耐震化工事ができないという結論が出た。そうすると、保育をしながらの工事は不可能であるので、何か他の方法はないかと建て替えの検討もしたが、病院等と同じで利用者がいる中での建て替えは出来ないで、その間、違う場所に仮設園舎を建てなければならない。藤井寺の場合であると第1保育所と第2保育所がこれにあたり、隣接した土地に仮設園舎を建て新設園舎が出来た後、移った形になるが、このように同じ場所での建て替えはかなり難しい。

そのような中で現時点での結論としては移転を考えており、どこか良い場所はないかと検討中である。市としては移転先を探している状況であるが、まだ移転先が決まっておらず、何らかの安全対策を講じる必要があるので、スピード感をもって行っていこうと考えている。

会 長： 市民や保護者の様々な不安やお声に対して、藤井寺市としてどのような重点策を行うか

を考えていっていただきたいと思う。
他に何かあるだろうか。

～意見なし～

会 長： 質問がないようなので、議題はこれで終了とさせていただきます。

6. 閉会